

グループ活動でポイントアップ

65歳以上の高齢者を含む任意団体が行う互助活動に、活動実績に応じた金額が交付されるポイント制度があります。参加を希望するグループは、鹿屋市社会福祉協議会に申請してください。

鹿屋市社会福祉協議会 Tel.0994-44-2244



ポイント活用しています！ / 子育てサロン かのやっ子

毎月第1土曜日に、リナシティかのやで未就学児と保護者が参加できる「子育てサロン」を開催しています。ポイントは子どもたちを楽しませる道具などの費用として活用。とても助かっています。

●ポイント対象となる互助活動

- 高齢者を支援する活動
高齢者の見守り、安否確認、サロン、介護保険施設等でのボランティア など
- 地域活性化の活動
集落の美化活動、地区イベントボランティア、地域パトロールや子育て支援 など

●対象グループ

市内に住所のある3人以上で構成され、その半数以上が65歳以上であるグループ

●ポイントの付与

活動実績1回1日につき1ポイント
※子育て支援に資する活動は1ポイントを加算

●ポイントの交換

1ポイントあたり1,000円を年2回に分け交付
※上限は1年度につき1グループあたり80,000円



個人で参加してポイントアップ

65歳以上の人は 高齢者元気度アップ・ポイント手帳

高齢者が行う健康づくりや社会参加活動等にポイントが付与されます。たまったポイントは現金や物品と交換できます。※今年度、付与ポイントが一部上がりました。

鹿屋市社会福祉協議会 Tel.0994-44-2244
市高齢福祉課 Tel.0994-31-1116



●手続きの流れ

- ①鹿屋市社会福祉協議会（支所含む）に登録申請書を提出
- ②高齢者元気度アップ・ポイント手帳をもらう
- ③ポイント対象活動を行い、スタンプをもらう
- ④4月に、前年度のポイント手帳とポイント活用申出書を鹿屋市社会福祉協議会に提出し、現金又は物品と交換

●対象事業・付与ポイント

対象事業	ポイント
参加型	
健康診査の受診	3
人間ドックの受診	5
各種がん検診等の受診	各2
受診勧奨	5
健診結果報告会の参加	2
その他の活動 (健康増進、介護予防及び地域貢献学習に関する事業等)	1
ボランティア型 (介護福祉施設等におけるボランティア活動、地域貢献に関する事業等)	3

※9月はポイント2倍（健診等は除く）

●ポイント対象となる活動

- 介護予防事業への参加
例：体操教室や介護予防に関する講演会への参加
- 介護保険施設等でのボランティア活動
例：レクリエーション補助、踊り、話し相手など
- 各種健康診査やがん検診、人間ドックなどの受診

●対象者 市内在住の65歳以上（年齢は平成31年4月1日時点）

●ポイント還元（年間上限50ポイント）

10ポイント単位で現金（1ポイントあたり100円）又は物品と交換
※現金交換は30ポイント以上



ポイント活用しています！ /

やましたみなこ
山下美奈子さん（右）
（西原2丁目・70歳）

おぎのともこ
荻野友子さん（左）
（西原2丁目・69歳）

ポイントの対象事業になっている「生命の貯蓄体操」に毎週参加して、メンバーと一緒に汗を流しています。今年も50ポイントを目指して、楽しみながら健康づくりに取り組んでいきたいですね。



現金又は物品と交換

ポイント交換月

- 若けもん元気度アップポイント=2月
- 高齢者元気度アップポイント=4月

20歳～64歳の方は

若けもん元気度アップ・ポイント手帳

健康づくりのための教室等や健診等にポイントが付与されます。たまったポイントは現金や物品と交換できます。※今年度、付与ポイントが一部上がりました。

市保健相談センター Tel.0994-41-2110



●対象者 市内在住の20歳～64歳の人（年齢は平成31年4月1日時点）

●ポイント還元（年間上限20ポイント）

5ポイント単位で物品と、又は10ポイント単位で現金（1ポイントあたり100円）と交換

●ポイント有効期限 令和2年2月28日（金）

●対象事業・付与ポイント

主な対象事業	ポイント
健康診査の受診	3
人間ドックの受診	5
健診等	
各種がん検診等の受診	各2
受診勧奨	5
健診結果報告会の参加	2
教室等	
かのやん体操	1
ダイエットマスター教室	
健康くらぶ	
食改さんの料理教室	
骨盤エクササイズ	
60分ウォーキング	
わくわく元気塾	
市が実施する健康づくりを目的とした事業（運動教室や講演会等）	1
その他市長が認める事業	1

※9月はポイント2倍（健診等は除く）

●手続きの流れ

- ①市保健相談センターで「若けもん元気度アップ・ポイント手帳」をもらう
- ②ポイント対象活動を行い、スタンプをもらう
※健診等は健診結果票を事業担当者に提出時
- ③スタンプがたまったら、2月（交換月）に市保健相談センターで物品又は現金と交換
※交換者の中から抽選で、県民健康プラザ健康増進センターの利用券をプレゼント

ポイント活用しています！ /

うちそのゆうこ
内園裕子さん
（今坂町・52歳）

▶ポイント対象の「かのやん体操」



参加していた講座でポイント手帳のことを教えてもらい、利用しています。出席簿のような感覚で使えて、健康づくりへの意識が高まるのでいいですね。ほかの方と一緒に健康づくりを楽しんでいます。



みんな元気度アップ！ポイントためて、